

平成28年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月23日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月29日 午前10時00分		
	散 会	9月29日 午後0時03分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	6	吉 田 清 尊	7	玉 城 みちよ
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

平成28年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第5号

平成28年9月29日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

10番島袋 誠議員の発言を許します。10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 おはようございます。一般質問に入る前に、一言だけ新人議員として述べさせていただきます。

生まれ育った今帰仁村、大好きな今帰仁村の方向性を決めていく立場として、このたび議会に参加することになり、喜びとともに責任を感じている次第でございます。村民一人一人と向き合い、行政とも連携し、しっかり職務をこなしていく所存であります。誰もが夢、希望を持てる村、今帰仁村、幸福度日本一、世界一の村を目指して健康第一、笑顔で元気に取り組んでまいります。

では、これより一般質問に入らせていただきます。

質問事項1. 今帰仁村民健康づくり及び介護予防運動について。

質問要旨① どのような事業を行っているか。また今後の事業計画についてお伺いいたします。

② 医療費削減などにつながる健康上の数値として成果は見られているか、お伺いいたします。

質問事項2. 第10回今帰仁グスク桜まつりについて。

質問要旨① 節目の記念開催として新たな催し物等の計画があるか、お伺いいたします。

② 村民一体としての取り組み雰囲気づくり、会場周辺の整備についてお伺いいたします。

質問事項3. 所信表明について。

質問要旨、教育、文化、スポーツ環境の施策としての「スポーツ活動への支援」とありますが、具体的にどのような支援をするのか。また、「村営パークゴルフ場の建設」とありますが、どこにつくる予定か、建設事業費はどの程度を予定しているか、お伺いいたします。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 10番島袋 誠議員の質問にお答えいたします。

質問事項1、質問要旨①のご質問にお答えいたします。健康づくりは、毎月第1日曜日を健康の日と位置づけ、健康ウォーキングや村民パークゴルフ大会を実施しています。現在、パークゴルフ大会は自主的に運営がなされ、参加者は楽しみながら健康づくりに楽しんでいます。また、健康教室としてバランスボールでの身体ほぐし術を学ぶほか、健康長寿作戦会議を各字で開催しています。介護予防関係では「ゆいまーる事業」、「貯筋運動」、「水中運動教室」、「ちゃーがんじゅう教室」などを開催しています。今後の計画については、健康づくりや介護予防においては、継続すること、住民一人一人への意識づけが必要不可欠なため、事業の継続実施を行うとともに、協力員やリーダーの育成、組織づくりにも取り組みたいと思います。健康長寿作戦会議で話し合われた健康づくりについても、各字で実施できるように努めてまいります。

質問要旨②のご質問にお答えいたします。特定健診を受けた村民については、保健指導を強化しているので、メタボの改善等事業の効果はあると考えます。各種運動教室等に参加している方の健康状況につい

て追跡調査を行っていませんので、直接医療費の削減につながっているかどうかは把握できておりません。生活習慣の改善、運動の定着、健康意識や健康状態等について確認ができ、各種事業においてデータから成果の検証ができるような仕組みづくりの必要性を今後の課題として捉え、取り組みを強化してまいります。

質問事項2、質問要旨①のご質問にお答えします。平成19年度に第1回の桜まつりが開催され、城壁の幻想的なライトアップや平朗門から城内への参道をろうそくの明かりで誘う「グスク花あかり」など、歴史とロマン漂う空間が人々を魅了し、今年度は第10回目の節目を迎えます。節目ということもあり、記念となるイベントなどにつきましては、実行委員会、小委員会で協議・検討しているところであります。これまでに、主なものとしてプロジェクションマッピングを活用したイベントの提案がございました。既にプロジェクションマッピングのイベントを開催している中城村へ調査に伺い、関連業者から見積りを徴取するなど、導入の可否についても検討を行っております。また、著名な歌手のイベント登用も検討していく方向であります。いずれにつきましても情報の収集、検討を行っている段階でございます。限られた予算の中ではございますが、記念大会にふさわしい祭りになるよう、工夫を凝らして取り組んでまいります。

質問要旨②のご質問にお答えいたします。これまで、祭りに向けて環境美化作業などは、今泊区の地域の皆さんや兼次小学校の生徒、村青年会など多くの関係団体の協力のもと、グスク桜まつりが開催されてまいりました。反面、祭り期間中の村民の皆様の来場が少ないように感じております。少しでも多くの村民にご来場いただくため、今後はこれまで同様、関係団体との連携を継続しつつ、あわせて村広報紙やホームページ、ポスター、チラシなどを活用し、村民への周知を図ってまいりたいと思います。また、家族で一緒に来場する機会がつかれるよう、子供向けのイベントなども検討したいと考えております。子供たちが今帰仁村の貴重な財産であります今帰仁城跡の魅力に触れ、将来にわたって愛着と誇りを持ってもらう機会がつかれるよう取り組んでまいります。会場周辺の清掃作業による環境美化はもちろんのこと、臨時駐車場の確保、案内・誘導といったサービスも充実させることで来場者が気持ちよく祭りを楽しめるよう取り組んでまいります。

質問事項3の所信表明についてのご質問にお答えします。北山高校に対する教育、文化、スポーツ活動の支援としましては、ジョージア州ミルトン高校との姉妹校締結に伴う海外短期留学の派遣費補助を継続して行ってまいります。また、今年度から実施している魅力化事業の公営塾についても、理数科の活性化を含め、講師の確保や公営塾建設に向けて取り組んでまいります。スポーツ活動においては、「今帰仁村児童生徒の県外派遣等に関する補助」を村内小中学校の児童生徒及び北山高校の生徒並びに村出身の高等学校の生徒を対象として実施しています。さらに、平成5年3月から開催された今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会の第20回大会を契機に「文化、スポーツ子ども基金」が創設されました。現在、2つの支援事業が行われており、それを今後も充実させていくことが具体的な支援策と考えています。村営パークゴルフ場の建設については、建設場所や補助事業などの導入を含め、今後検討していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 まず、健康づくりについてですが、健康ウォーキング、毎月第1日曜日とパーク

ゴルフを開催しているということですが、それぞれの年間の事業費と参加人数がおよそどれぐらい来ているか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時11分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時13分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 10番島袋議員のご質問についてご説明申し上げます。

健康づくりウォーキングにつきましては、だんだん定着をしているところですが、まだまだ自主的な運営がなされていないのが課題になっておりますけれども、毎月第1日曜日、健康の日として位置づけた健康ウォーキングでは、大体4月からの分でしますと、ばらつきがございますけれども20名から35名ほどが大体参加をしております。

健康ウォーキングについての予算でございますけれども、大きく健康長寿の事業の中でとか、あるいは健康づくり推進協議会の中で需要費等を組みせていただいておりますけれども、大きな予算のかけ方はしていないということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 それでは、20名から約35名が参加しているということで理解いたしました。

それで、健康長寿作戦会議というものを各字で開催しているということですが、現在まで全て終わっているか、もしくは何字で終了したか、何名ほど字で参加しているか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 各字で、今年度については6月から月1ペースぐらいで回ってまいりますが、この9月に入っては毎週の形で実施をしております。ちょうど半分、きのうで平敷まで終わりました、半分の字が終了した形になっております。

参加人数ですが、各字の評議員の皆さんを中心にさせていただきながら、大体20名から25名ほどの参加をいただいております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 参加人数について、理解いたしました。

先ほどありましたウォーキング、パークゴルフの予算というか、計上ですね。それほど金額がかかっていないということで、今ありますので、継続というか、私も参加したことがあるんですが、各字を回り、健康にもよくて、参加している方とユンタクを楽しみながらやっている、とてもいい事業だと思っております。ですので、去年までですか、毎週開催していたことがあると思うんですが、またできれば、毎週できるような考えがあるかどうか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 10番島袋議員の質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃるように毎週実施していたころもあって、毎回参加している方も2、3名おりました。大変活気があったと理解をしておりますけれども、当初は各字でずっと続けていくような形に持っていきたかったということなんです、どうしても職員とかスポーツ推進員の皆さんのお力添えがないと、各字

では開催が難しいということがあって、全員で各字を回って、2周ほどしたかと思っております。今年度は、やはりリーダーシップをとって引っ張っていく方がいないと難しいということもありまして、毎週ということではなくて、もとの開催状況に戻しました。毎月第1日曜日の健康の日に、また開催する運びになりましたが、議員のおっしゃるように毎週、継続的にやるということが、とても大切なことだと思いますので、今後はその実施に向けた方向で何ができるのかということを経でも議論していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 今後、リーダーの育成や、協力する方が必要ということで理解いたしました。

その辺について、リーダーの育成、協力してくれる方を、先ほどスポーツ推進員等の協力等もありましたが、具体的に村民から募集するとか、そういうふうには、どのように声かけというか、やっていくか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 10番島袋議員のご質問について、ご説明いたします。

リーダーの育成は、大変大きな課題だと感じております。先ほど出ましたスポーツ推進員の皆さんのお力をかりるということ、また研修を進めていくこと、それから字の健康長寿作戦会議の中でも参加した皆さんに理解を求めながら、字を中心とした活動ができるようにリーダーの育成に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 では今後、リーダーの育成等が進み、また毎週開催できて、皆さんが健康で楽しめる状況ができるよう、願っております。

では、この質問は終わります、続いて②の医療費削減等につながる質問になります。同僚議員からもあったとおり、国保のほうに圧迫しております約2億8,000万円ということで、医療費の削減が行政の財政を圧迫しているかと思っております。ですので、この医療費削減につながる健康の数値として、現在、追跡調査を行っていないということですが、今後、例えば少人数、10名、20名と、モニターなどをして追跡、追いかける予定があるかどうか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 10番島袋議員のご質問について、ご説明いたします。

先ほど村長からも答弁がありましたように、この追跡調査等については大変必要性も感じておりまして、また、データから成果の検証ができるような仕組みづくりにつきましては、必要性を感じて担当課としても課題として捉えております。今度、議員がおっしゃったようにモニター形式でもということですので、前向きに取り組む方向を考えたいと思っております。

特定健診の受診等も受診率がだんだん伸びてきてはおりますが、まだまだ国の目標には達していない状況が見られますので、こちらともに努力をしていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 モニターの今後の状況について追跡をやるということの理解はいたしました。

医療費削減とちょっと離れるんですが、以前に、過去2回ほどですか、山形県や宮城県、東北のほうからモニターツアーをなさっている事業があったと記憶しているんですが、そのモニターツアーの、その後の評価というか、それは行ったかどうか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 10番島袋議員のご質問について、ご説明いたします。

先ほど議員からありましたモニターツアー事業ですけれども、この事業は健康長寿体験滞在型観光モニターツアーと言って健康長寿体験滞在型観光事業の中で実施をしております。これは一括交付金を活用させていただいておりますけれども、議員からもありましたように平成26年度と平成27年度の2回、開催をいたしました。健康長寿観光村を体験して心も体も元気になってもらおうということをテーマに掲げて、今帰仁村の新鮮な食材、そして沖縄ならではの気候と今帰仁村自慢の自然を舞台にした適度な運動、地元にも帰っても継続していける運動等をプログラムに盛り込んで、健康長寿レシピを活用した食を味わっていただきながら、民泊を受け入れてくださる皆さん、そして地元の皆さんとの交流を通じて心身ともに健康になっていただくということが目的となっております。

結果として、2回受け入れて、大変民泊の皆さんもおもてなしの部分で心を尽くしてくださっていることもあって大変好評だと、こちらとしては感じております。成果としてなんですが、今帰仁村の応援団、そういうファンがふえることで、今帰仁村を広くまたピーアールできることにつながるのかなということを感じております。

また、地元のほうとしましても、今帰仁村の食材、自然を改めて考え直す、今帰仁村のよさを感じる事業になっていると課としては評価をしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 東北からのモニターツアーの件、理解いたしました。

他県からでも今帰仁村に魅力を感じ、健康づくりに役立てるということで、食も通じてやっているということで、今帰仁村でも逆に見習う形というか、参考というか、いいものを持っていますので、また今後、この医療費が少しでも削減できるように努めていってほしいです。以上です。

次に、桜まつりについてお伺いいたします。先ほど村長からも答弁がありましたとおり、現在、実行委員会、小委員会で協議・検討中というところで理解いたしました。ことしは10回目ということで、過去5年ほどの桜まつりの入場者数がわかれば、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 10番島袋 誠議員の質問につきましてご説明いたします。

過去5回ということですので、第5回の開催ぐらいからでよろしいでしょうか。祭り期間中における来場者数ということで、第5回目が4万2,098名、第6回が3万9,377名、第7回が3万7,716名、第8回が4万7,927名、前回は3万4,645名となっております。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 過去5年の入場者数、理解いたしました。

現在、去年はちょっと寒波の襲来などもあって、天候も悪くて若干伸び悩んだ面があるとは思いますが

が、人数として減っているわけでは、過去5年を見てですね、村民が思っている以上に桜まつりの魅力はあるかと思っております。過去、マジックアワーで第5回の記念大会のときに、マラソンの谷口さん呼びまして結構盛り上がりを見せていたと思っておりますので、今後、検討しているということです、10回目のイベント、この有名人等ですね、やることを期待しております。

続いて村民一体としての取り組み、雰囲気づくりということでもあります。村長からの答弁にあるとおり、祭り期間の村民の来場がちょっと少ないように感じているということがありましたので、この対策として何か施策はあるか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 10番島袋 誠議員のご質問についてお答えいたします。

村民の来場について、やはり約2週間の開催の中で、ご来場いただいている方が少ないということで、どういうイベントについて工夫ができるかということだと思んですけども、今、実行委員会、小委員会の中で話し合われている中では、子供さん向けのイベント、キャラクターショーであったり、子供さんが直接参加できるようなイベントにするかということも含めて、今、小委員会の中で検討されているところであります。

それと、前回までお隣の本部町の桜まつりと同時期の開催ということでありましたけれども、前回、ちょっと開花の状況等も踏まえまして、ことしは本部町の桜まつりより1週間おくらせた形であります。これは、実行委員会の中で旧正月を過ぎたころに、桜の開花、見ごろを迎えるだろうということで、そのような工夫も含めて実行委員会で話し合われました。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 今後、子供向けのイベント等も検討しているということで、理解いたしました。

以前、当初のころですね、村民が多かった理由として、今帰仁村の広報に村民優待券がついて、それが村民が多く来た理由にもあったのではないかというふうに考えているんですが、またそれを復活というか、またそれを考えるということはないかどうか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 10番島袋 誠議員のご質問について説明いたします。

当初、たしかクーポン券という形で村内の方々には、村の広報紙を活用して来場を呼びかけたという経緯があると思えますけれども、それについては、まず桜まつりへの入場、参加についての起爆剤的な意味で実施されたものだと思っております。今現在につきましては、これは実行委員会の中でもお話は出ておりませんし、今現在では、それを実施していく予定はございません。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 現在は、そのまま当初の起爆剤としての役割は終えたということで、その件は理解いたしました。

ですが村民が来ると、やっぱり祭り自体盛り上がり、テナントも潤いますし、観光に来ている方も地元が参加していると、またより一層楽しめると思っておりますので、まず会場づくり、道路の、祭りをやっているという雰囲気づくりから、レンタカーで通りながらでも、すぐに入っていきたいような雰囲気等をつくり、

また村民も参加できるような祭りに、もっともっと15回、20回に発展していけるように期待して、この質問を終わらせていただきます。

では、所信表明について質問いたします。先ほど村長からも答弁がありましたとおり、スポーツ活動への支援ということで高校生を中心として、あと、チャリティーゴルフの文化スポーツ子ども基金ということで支援をしているということなんですが、一般の大人というか、体協関係にそういう支援ということは考えてないかどうか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 10番島袋 誠議員の質問にお答えいたします。

政策の中に、県立北山高等学校の存続、スポーツ活動への支援強化ということをやっております。現在、先ほど答弁しましたように、村のチャリティーゴルフ大会等からもありますけれども、その政策は、やっぱり今、北山高等学校の理数科の存続、そして北山高等学校そのものの存続が非常にどうなるかということで村民を初め、みんな関係者は心配しているわけです。今、学習面では、きのうからの質問の中でも出てきておりますように、北山高校の魅力化事業、その他塾などいろいろやっておりますけれども、やはりそういう面の取り組みと、そしてこれまで北山高等学校は特に駅伝とか、ホッケー、そういう面でも、県内でも全国大会とか行って、かなり活動をしてきました。そしてまた北山高校の野球部から、巨人に平良拳太郎投手が入団しております。

そういう意味で、やっぱり北山高等学校の存続、魅力ある学校づくりのためには、そういうスポーツ活動も、これはこの3つの部だけではなくて、ほかのスポーツも含めてですけれども、もっともっと力を入れてスポーツ面でも北山高校をピーアールすることによって、スポーツで頑張りたいという村内外からの受験者もふえるんじゃないかなということで、特にこの政策に書いているのは北山高等学校の部活動への強化という考えであります。

その他については担当課長から、行っているかどうかについてはですね。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 10番島袋 誠議員の質問について説明いたします。

体協のほうの支援もございませんかということでございましたけれども、それにつきましては、チャリティーゴルフにおける助成からですが、平成16年から約5万円ずつ体協のゴルフ部に事務局のほうから出しております。それは、ゴルフにちなんだ振興を図るということで毎年5万円ずつということで支援しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 スポーツ活動の支援については、現在は北山高校を優先で行うということで理解いたしました。

今後、一般の方、スポーツが地域を明るくし、盛り上げていっている現状だと考えておりますので、また、このほうも検討できたらと思っております。休憩をお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時37分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時37分)

10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 スポーツ活動への支援は理解いたしました。

最後になりますが、村営パークゴルフ場ということで、先日、同僚議員からも質問がありましたが、現在、建設場所、補助事業等の導入を含め、検討していきたいということの答弁をいただきました。村営パークゴルフ場の建設で、今現在、状況は把握できないかもしれないのですが、どれほど利用があるかどうか、見込まれているか、考えているか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 10番島袋 誠議員の質問にお答えいたします。

その月によって多少ばらつきはありますけれども、先月は44名参加しておりました。これは村外の方も、来る方は、プレーをさせていますので、村外からも大体多いときは10名前後、全く来ないときもあります。そういう意味で、大体30名前後は来ていると。私も毎月、できるだけ参加しているんですが。

今、村が同時に健康づくりの一環として毎月第1日曜日にやっていたんですが、そのときはプレー料が500円だったんです、参加者ですね。現在は、自主運営ということで、これまで、そこに住んでいらっしゃる方が中心になって、パークゴルフが好きな人たちが毎月第3日曜日にやっていたけれども、そのこと、今、一緒になっているものですから、参加費が1,000円になっているんです。これは商品もありますから、商品代も込みで1,000円と。そうすると、健康づくりの一環として、特に年金をもらっている方々も結構たくさん来ているんです。一番の高齢者は、夫婦で88歳、米寿を迎えた夫婦がほとんど毎月参加しているようなことで、非常に村民の健康づくり、特に高齢者の健康づくりに大きな役割を果たしています。その方々が毎月1,000円、そして夫婦で参加すると2,000円ということでもありますので、そういう意味で私は、いろいろ今、一括交付金ですね。沖縄振興特別推進交付金、そういうものを活用できる方法、そしてほかのメニュー、一括交付金でもこういうスポーツ活動への事業ですね、パークゴルフ場の建設等にも充てられるのか、そういう事業のメニューをできるだけ早目に探して、できる方向で検討していきたいと、進めていきたいというふうに考えています。

そして、村営パークゴルフ場ができましたら、できるだけ村民の健康づくりの一環としてプレー料も抑えて、これまでどおり500円、あるいはまたもう少し下げたほうがいいのかどう含めて検討していきたいと思います。

そして、この村営パークゴルフ場ができて、利用料も低く設定することによって、利用者も今よりもっともつとふえるんじゃないかと。そしてまた、健康づくりの一環としてピーアールしていきたいと思います。それから、これは高齢者だけではなくて村民も含めての取り組みをやればふえていくし、プレー料も抑えてやっていきたいというふうに考えております。

この間は、沖縄振興特別推進交付金を活用して渡名喜村でパークゴルフ場が建設されたということで新聞には出ていましたけれども、早目にこの事業は、どういう事業で導入できるのか含めて検討していきたいと思いますので、今のところ、ちょっと金額とか場所についてはまだ確定していませんので、早目に事業ができる方向で努力していきたいというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 村営パークゴルフ場について、村長からも前向きにどうか、早急に計画したいということで理解いたしました。

今、この国頭村の鏡地と安田にあります。私も何度か利用させていただいているんですが、特にこの鏡地のほうが利用者も多くて、地域の方がたくさん参加して、大変盛り上がっている状況と認識しております。村営パークゴルフ場施設に当たって、今、村長がおっしゃったとおり利用者もふえて、高齢者だけではなく若者、子供たちも参加できて、健康につながっていければと期待しております。

このパークゴルフ場の場所について、運動公園の敷地内での考えが、検討する余地があるかどうか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 10番島袋 誠議員の質問にお答えいたします。

運動公園内にも考えているかということですが、先ほど答弁いたしましたように、この事業についてはまだ、どの事業で導入するかということが確定していませんので、そのめどがつけば、その検討委員会を立ち上げて、場所については検討していきたいと。今、村民の声としては、どこがいいんじゃないかということは、2、3私の耳にも入っておりますけれども、まだちょっと公表できる段階ではありませんので。それから予算規模ですね、場所含めて検討委員会を立ち上げて、その中で場所等についても検討する方向で努力していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 場所について理解いたしました。

運動公園にはディスクゴルフ場もありまして、もしつくるとなると、両方の利用者がふえて、参加がふえて、活気づくのではないかとということで、この質問をさせていただきました。以上で、一般質問を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時45分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時03分)

次に、座間味 薫議員の発言を許します。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 通告に従い、一般質問をいたします。

1点目に、新村長の基本政策について。

① 地域経済の活性化と雇用創出についての中の、村商工会、観光協会への事業支援についてを伺います。

② 住民サービスの向上と行財政改革、自主財源の確保と拡大についての中の、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の取り組み強化を掲げているが、具体的にどのようなお考えで財源拡大につなげていくか、伺います。

2点目に、墓地行政について。

① 権限移譲について。ことしの4月に、墓地の設置許可等に関する事務を県より村に権限移譲されることとなっておりますけれども、移譲後の状況について伺います。

② 墓地基本計画について。地域特性に応じた墓地施策の策定、計画書の進捗状況について伺います。

以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 11番座間味 薫議員の質問にお答えいたします。

質問事項1、質問要旨①のご質問にお答えします。村商工会へは、平成28年度350万円の運営費補助金の交付となっております。その他、今帰仁まつり、いいな運天港いちやり場まつり、古宇利マジックアワーRUNハーフマラソンなど各種イベントの開催において、村商工会と連携を図りながら経済の活性化に取り組んでまいりました。また、去る9月12日、13日の両日においては「いただきますプロジェクト」と題し、今帰仁村産の食材を活用した食事を県内外のメディアの方々などに提供し、地元産の農林水産物を広くピーアールしております。今後は、商工会への運営補助につきまして、ふるさと納税返礼品に関連する村からの委託事業の状況及び財政状況も勘案しながら支援してまいりたいと考えております。あわせて各種イベントを充実させるとともに、経済の活性化を効果的に図れるよう、常に連携を図りながら進めてまいります。

続いて村観光協会についての支援策でございますが、平成24年の設立から5年目に入っております。昨年9月には一般社団法人化され、一層の活躍が期待されているところでございます。これまで、村単独による運営費補助金に加え、緊急雇用事業、一括交付金事業、地方創生事業等を活用し、協会の事業活動を支援してまいりました。取り組みにより、民泊事業は一定の軌道に乗り、今年度においては約1万泊受け入れが予定されております。観光協会の安定した自主運営が確立されつつありますから、村からの運営補助金につきましては平成29年度より削減の方向で進められますが、これにかわる形で村観光協会が企画・実施する事業を補助事業で採択できるよう支援していくなど、安定的な運営を後押ししていきたいと考えております。また、観光協会と行政の連携を密にし、協会の事業運営に関する計画に基づいて支援していく方針であります。

質問要旨②の質問についてお答えします。多種多様な住民ニーズに沿った行政サービスの提供は、村行政の責務だと考えております。住民サービスの向上と職員資質の向上は関連しており、今後も職員を各種研修会へ積極的に参加させ、職員の行政執務の向上を図っていききたいと考えております。行財政改革の取り組みとしては、村立保育所の民営化を推進し、今後も指定管理者制度の活用により民間活力の導入を図り、限られた予算、限られた職員数で最大の住民サービスを提供できるように努めてまいります。自主財源の確保対策としては、村税等の収納対策とふるさと納税の推進、受益者負担として各種手数料の見直しと国民健康保険の赤字解消に向け、保険料の改定を含めた検討を行ってまいります。ふるさと納税については、7月22日から24日に那覇市のタイムスビルで開催した「まるごと今帰仁フェア」と同じく7月29日、30日に東京で開催された六本木ヒルズ夏祭りでもふるさと納税のピーアールを行いました。今後も特産品等の返礼品を充実させ、ふるさと納税の増額を図ってまいりたいと考えております。

企業版ふるさと納税とは、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業の寄附です。制度のスキームは、村が地方版総合戦略を策定し、その総合戦略をもとに地域再生計画を作成し、地方創生を推進する上で効果が高い事業として内閣府に認定されれば、企業版ふるさと納税を受け入れることができます。本村としては、昨年度で総合戦略は策定されておりますので、地域再生計画の作成について努めていき

いと考えております。

質問事項2、質問要旨①の質問にお答えいたします。本村における「墓地、埋葬等に関する法律」の規定による墓地、納骨堂または火葬場の経営の許可等については、これまで県の規定に基づいて沖縄県が行ってきました。しかし、都道府県の権限事務を市町村へ移譲するという内容を柱とする「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布されたことにより、平成28年4月1日に墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等に関する事務が沖縄県から本村へ移譲されております。権限移譲後に、2件の墓地の設置許可についての申請と5件の相談がありました。墓地等の経営、設置の許可については、村の条例を制定するまでの間、平成28年3月に策定した「今帰仁村墓地基本計画」の基本方針を念頭に置きながら、他法令による規制等の確認も含め、沖縄県の「墓地、埋葬等に関する法律施行細則」及び「墓地等の許可申請に関する事務取扱要領」の規定に基づいて事務を行っております。

質問要旨②のご質問にお答えいたします。本村では、墓地問題に的確に対応するための墓地施策の基本方針を定め「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく墓地等の経営、設置許可などに関する事務を行う指針とすることを目的として、平成28年3月に今帰仁村墓地基本計画を策定しました。基本計画の策定にあたっては、平成26年度に墓地実態調査を行い、平成27年度においてはお墓に関するアンケート調査の実施と墓地に関する住民説明会を開催しました。墓地基本計画では、計画策定の背景や目的、墓地実態調査による墓地等の現況や住民アンケート調査の内容と結果の概要及び住民説明会での意見の集約など、これらの調査結果から見える墓地の課題、墓地施策の基本方針、計画推進のための今後の課題などが主な内容となっております。基本計画を推進するにあたり、本議会において、「今帰仁村墓地等の経営の許可等に関する条例」を上程しており、今後は、今帰仁村の地域特性を考慮した「墓地の設置場所の基準」及び「墓地の構造基準」を設定し、墓地等の経営許可申請の流れに事前協議などを追加するなど、これまでより協議を重ねられるようにすることで、墓地等の経営、設置の許可事務に関する適正な運用が図れるものと考えております。計画期間は、平成28年度を初年度とし、平成37年度までの10年間となります。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 1番目の地域経済の活性化と雇用創出についての中で、村長が掲げてごさいます村商工会、観光協会への事業支援についてでございますけれども、これからの地域経済の活性化には中小企業や観光産業の果たす役割は大きなウエートを占めてくると思っております。地域振興には、商工会や観光協会と、村の継続性の保てる連携が不可欠かと思っておりますけれども、商工会につきましても、ご存じのように経営支援や融資のあっせんなど、きめの細かい行き届いた支援で村内商工業者にとりまして極めて頼れる組織であり、地域の活性化事業を担う役割をも担っているのが商工会でございます。

観光協会につきましても、村の観光振興・発展にはなくてはならない存在でございまして、村が力を入れております民泊事業等につきましても、平成26年度の1,700名から平成27年度が5,000名、先ほど村長からございましたけれども、今年度につきましても1万泊を予定されているということで、着実に実績を上げ、村の活性化や村民の所得拡大にも大きく寄与いたしております。また、村おこしの面でも商工会や観光協会が中心的役割を持って果たされるところも多いかと思っておりますけれども、村長当選後の新聞

記事にもごぞました雇用を拡大して、若者の定住を促進し、給与所得をふやして税収を安定させたいとおっしゃっておられますし、経済課を経済観光課に改名して観光産業の拡充を図ると掲げてございますことから、商工会や観光協会へのひとしおの思いを持って事業支援をやられると期待いたしております。

経済観光課への改名は、次年度すぐやられるのか、その改名後に、この業務内容というのは経済課とどのように変わっていくのか、伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 質問にお答えいたします。

施策の中に、経済観光課への改名、次年度すぐやるかという質問だと理解しておりますけれども、この経済観光課への改名については、今、いろんな民泊の拡大による協会の今後の取り組み、それから商工会のいろんな事業の取り組みもあります。そういう中で、今後この経済観光課として打ち出すことというのは、そういう今後の観光、特に民泊等、相当ふえておりますので、これからもインバウンド事業を含めて観光協会がいろいろ事業を計画していることを、村としても、これまで以上に強化していくということですが、次年度にすぐ、この課に変えるかということについては、今、次年度に向けて組織の再編も含めて検討しております。その中で、次年度すぐやるかどうかについては検討していきたいと。

あわせて今、商工会の支援強化、それから観光協会への支援強化との関係もありますけれども、今、これから民泊事業のさらなる拡大、それからふるさと制度の拡充、返礼品の充実も含めてですね。そういうことで今、いろんな事業をこれからやるときに、今の職員の数では、スピード感を持って対応できないところがありますので、次年度、村長としては、この専門の職員を配置して、当面私は囑託でスタートしたいと思っておりますけれども、次年度に、この囑託を導入したいと。それも含めて、次年度すぐ改名するかについては、もう少し検討していきたいと思っております。できるだけ早目に観光課というのが打ち出せるように、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 理解いたしました。

今帰仁村の産業施策の柱として位置づけられている業界団体が商工会や観光協会だと私は思っております。村経済発展のためには、行政が積極的に事業支援を行うことで、大きく今帰仁村の活性化につながっていくと思っております。これからは、事業支援と行政サイドからの提言であったり、国や県などからの公的支援や情報などを積極的に提供するなど、村のさらなる関与が必要かと考えますけれども、いかが思われますでしょうか。改めて、そこのところを伺いたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 質問にお答えいたします。

商工会、観光協会への支援の取り組みについては、平成28年度の商工会、観光協会の事業計画が具体的に出ておりますので、それについて商工会、観光協会と情報を密にしながら、具体的にどういう形で支援していくか、支援を強化していくかということについては観光協会、商工会と定期的に情報交換の場を持ちたいと思っております。

そして、そういう中で村行政としても具体的な支援策ができるんじゃないかと思っております。来月の12日で

したか、観光協会のほうから申し出がありまして、かなり時間を割いて観光協会の事業説明等の申し出があります。そして商工会にも、村長のほうから、そういう定期的な商工会との情報交換の場を設けてもらいたいということで、村のほうから商工会に申し入れをしていきたいと思っております。

そして、やはり今、一括交付金事業、それから北部連携促進事業、たくさんいろんな事業があるんですけども、今、今帰仁村にどの事業を導入して事業化すれば雇用につながるというところは、具体的になかなか取り組みが進んでいないんです。これはやはり今の限られた職員の数で、新たにこういう仕事を、企業版ふるさと納税の拡充も含めてですが、ちょっと対応が非常に厳しい面がありますので、先ほども申し上げましたように専門職の、そういう事業に的確に対応できるような人材を早目に確保して、この配置については平成29年度の当初予算で計上して、そこを中心にして各課とも連携をしながら、商工会、観光協会が事業を計画しているものとの関連も含めて取り組みを強化していきたいと思っております。

去る就任後、沖縄県産業公社の理事長が表敬訪問に来まして、「村長、こういういろんな事業がありますから、ぜひ参考にして今帰仁村で活用できるものは手伝いますので」ということでもらって、私も初めてこういういろんな中小企業向けですね、個人事業主にも該当するいっぱい事業があるんです。これがあるけれども、なかなか今、役場内で共通認識されていないというふうに私は理解していますので、そういう面では一定の経験のある専門職といいますか、事務能力のある、そういう専門の方を嘱託で採用してやらないと、なかなか計画は立ててもスピード感を持って前進できない感じがしますので、これについては新年度予算でぜひ配置していきたいと思っておりますが、経済課からすぐ観光課ということで次年度するかというのは検討して、早目に観光課という名前を打ち出せるように努力していきたいと思っております。検討していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 非常に、このふるさと納税に対する情熱が伝わってまいりましたけれども、中でも定期的に商工会などと相談しながらというのは、非常にやるべきだと思っておりますし、また、これは商工会とだけではなくて、その中に生産者も含めてやるべきかなと思っております。

改名につきましては、施策で挙げているわけですから、来年やるかどうかとかじゃなくて、それは村長の任期期間でやらないといけないことだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ぜひとも村経済のために、商工会や観光協会への積極的な事業支援とのかかわりが今帰仁村の活性化につながっていくと思いますので、そのことを要望いたしまして、その商工会と観光協会の件につきましては以上でございます。

次に2番目の住民サービスの向上と行財政改革、自主財源確保と拡大についての中の、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の取り組み強化を掲げておられます。新しい村長がどのようなスタンスを持って、どのようなカラーで村政を進めていくのか、私のみならず多くの村民も注目されておられると思います。

そこで、今回、8つの基本政策を公約に掲げて村長に就任されましたけれども、やはりどの公約の実現にも財源の確保と拡大は必至でございますので、村長の政治生命をかけて全力で取り組まなければならないことだと思っておりますけれども、厳しい財政事情下の中、任期中の公約実現に向けて財源拡大は必然だと考えます。改めて見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 ご質問にお答えします。

政策については、やはり村民に公約した政策ですから、実現に向けて取り組んでいくのは当然のことです。先ほど座間味議員からも質問がありましたように、4年間、村民から負託されておりますので、次年度にすぐ政策が、新年度に反映できるもの、それから多額の予算はかからないけれどもできるもの、それからいろいろありますので、こういう実現に向けて、今、村の自主財源も厳しいので、自主財源の拡大をいろんな形で図りながら、若者の定住促進、そして人口をふやす、そして6次産業化の推進等、いろいろこれから進めながら、まずはやはりこの財源をどのように確保していくかということですが、今あるいろんな制度、一括交付金、それから北部振興策、これから特に力を入れていきたいという私の思いですが、企業版ふるさと納税、この策定計画の方向性は出ておりますけれども、具体的にどのようにしていくかということが、まだ十分内部で取り組まれておりませんので、先ほど申し上げましたように、そういう担当を配置して、どういう事業を今帰仁村でできるかということ、メニューを探して、この事業に当てはまる政策の実現について任期中、最大限取り組んで、一つ一つ実現に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 今やふるさと納税は、今帰仁村にとりまして自主財源確保の手段といたしまして、かなりの割合を占めてくるかと思っております。

昨年10月に、ふるさと納税のポータルサイトを開設いたしまして、わずか2週間で前年度とほぼ同額の950万7,000円が村に寄附され、結果、平成28年度は1億7,000万円余りの金額が今帰仁村に寄せられております。好調でありますふるさと納税、この入ってくる寄附金があれば、ふるさと納税を今帰仁村の人がやられて、今帰仁村のほうから出ていかれた住民税とか、ありますでしょうか。那覇市については、昨年545万円の寄附があつて、一方、流出した額が9,013万円、8,468万円のマイナスとなっております。先ほども申しましたけれども、この今帰仁村から出ていったものもあるのか、伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時31分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時32分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 私も新聞でちょっと確認しただけでございますけれども、今帰仁村の流出額というのが16万円だそうです。差し引いても1億7,000万円余りの寄附があるのかなと思っております。

しかしながら、このふるさと納税の制度、非常にやる方にとりましては、お得な制度でございますので、この今帰仁村の知られたほうがいいと思うんですけれども、全ての方がその制度を深く認識されるようになると、今回は16万円でございますけれども、どんどんふえていく可能性もあるわけなんです。何でこれに興味を持ったかという、実際に自分の知り合いにも試しにふるさと納税ってどんなかなと思ってやったよというのがいたので、ちょっと確認したいなと思って質問いたしました。

そういうふうにして出ていく金額が村としてはふえられたら困るわけですが、そういうことも念頭に置きながら、今後の取り組みは必要ではないかなと思っております。

昨年度、今帰仁村が名護市に次いで2番目に多い金額が寄附されたと新聞紙上にございました。返礼品のない名護市の場合は政治的事情もあるのかなと思いますけれども、今帰仁村につきましては返礼品によるピーアール効果が絶大だった結果だと思っております。しかしながら、このことにつきましては他市町村の昨年の取り組みが遅かったために今帰仁村が先行して取り組んだ先行者利益としての可能性も大いにあるかと思っております。平成27年度の今帰仁村のふるさと納税の結果を踏まえて、他市町村、確実にこのふるさと納税に力を入れてくると思っております。その分、今帰仁村が減ってしまう可能性もないとは言えないわけです。そのことについて、伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問についてお答えします。

確かに座間味議員、平成26年度、それから平成27年度、議員のほうからふるさとチョイスを活用してふるさと納税の呼びかけをしたところ、1億8,000万円ほどのふるさと納税が集まっている経緯がございます。それについては、今帰仁村の農産物を含めて、畜産物を含めた特産品の魅力があって、それほど寄附があったかと思えます。

今後、議員指摘のとおり、他市町村があった場合どうなるのかというのは、まだ未確定値でございますので、前年度に劣らず今帰仁村の豊かな自然が魅力であるということで寄附が相当集まっておりますので、その辺も大事にしながら寄附していただいた今帰仁村への思いに対して、このような事業に使いますというピーアールを含めて、今帰仁ファンをふやしていけるように努力をしていきたいというふうに思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 ほんとに毎年、前年度同様の金額が確実に入ってくるという確信がない以上、極端にがたつと下がる可能性もあるかと思っております。油断することなく、常に新たな返礼品となり得る特産品の掘り起こしや、それこそパブリックコメントではございませんけれども、生産者、村民の意見公募などもしていいのかなと思っております。

ここに昨年の10月からの返礼品のランキングデータがございますけれども、これからしますと納税者の返礼品の選択件数で突出しているのが、やっぱりマンゴーの4,827件、あとマンゴー以外のフルーツ類1,502件、今帰仁酒造の商品が1,202件、そしてアグーが734件、その他黒糖や化粧品、わらびかごや宿泊券に至るまでとなっております。

参考までに高額返礼品の中には、ワンスイートホテルアンドリゾート2泊3日ディナー・エステ、これが100万円の返礼品らしいんですけども、このコースが古宇利島のホテルらしいんですけども、16件、1,600万円ですね。今帰仁アグーにつきましては、100万円コースのまるごと一頭31キロというのが、9件、900万円となっております。ふるさと納税が顕著なのは、先ほど申し上げました先行者利益のみならず、それだけ今帰仁村にたくさんの魅力的な特産品があることも大きな要因だとは思っておりますけれども、マンゴーや泡盛、アグーにつきましては、ある程度の認知度があることから売れ筋となるのは予想できたことございまして、これから先、余り知られていない商品の知名度をどのようにして上げていくのが大きな課題かと思えます。一般的に加工食品ではないマンゴーやアグーなどの生鮮食品は、ほかの市町

村にもあるわけでございますので、これが上位を占めるということはほかの市町村も返礼品として活用する公算は絶対に出てくると思いますので、とにかくリピーターとして今帰仁村へ引きつけて、毎年寄附していただけるように加工などで付加価値をつけた産品を開発して、新たな商品や特産品が生み出せるかが今後のふるさと納税の課題ではないかなと思っておりますけれども、いかが思いますでしょうか。お願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問について説明いたします。

新たな特産品の開発ということでございますけれども、昨年度、村の経済担当の職員、それから観光協会、商工会の関係者を含めて新たな特産品の開発のための勉強会を重ねてきております。その辺の結果も見ながら、先ほど議員の提案がございました村民等の意見も含めて、加工品等を含めてふるさとチョイスに提案してやっていくかどうか、商工会を含めて検討をしてみたいと思います。

また、今、ふるさと納税につきましては、福井県の知事のほうで提唱しまして、今まで1.2兆円の産業であるものが2.4兆円の産業に拡大できるのではないかと。長崎県の平戸市長とか、50名の全国のふるさと納税を頑張っておられる市長を中心に提唱して、もう少しみんなで伸ばしていこうじゃないかということをやっておりますので、その参加も含めながら、全国の情勢も見ながら、少し今帰仁村のほうも伸ばしていけるかどうか、検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 今、総務課長の説明で、いろいろ取り組まれていると、どうしたら新しい産品ができるかということで、頑張っておられるということでございますけれども、先ほど村長も専門職員を配置するという話もございましたけれども、ある記事に岐阜県の羽島市という市の若手女子職員20名が参加、主導いたしましてプロジェクトチームをつくり、「ふるさと納税の返礼品とする新たな特産品の開発に乗り出す方針を固めた」とありまして、市内の民間企業2社と共同開発の方針を固めたということでございます。「羽島市のピーアールには強力なブランド力を持つ特産品の存在が不可欠と判断し、開発に携わることになった。」「写真を撮りたくなるような特産品を目指す」とありまして、「羽島市の将来を左右する極めて重要なミッションである」とまで言っております。

今帰仁村も独自の返礼品の開発に全力を挙げて取り組むべきかと思っておりますけれども、この羽島市の事例、今帰仁村は、先ほど職員も足りないという話をしておられましたけれども、その羽島市の事例については、この職員がやっているわけですね、女子職員が。そういうことについては、どう思われますでしょうか。見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問について説明いたします。

羽島市についての、女性の視点からの特産品の開発とかにつきましては、ネットのほうで少し情報を聞いております。先ほど村長のほうからも、冒頭、次年度に向けて地方創生事業とか、連携促進事業とかの、俗に言うプロフェッショナルな職員の配置を含めて検討していく。要するに、現状の職員の中におきましては、ほんとに定数122名、目いっぱい状況で職員も頑張っている中で、新たな課の職員を充てて、新

たな開発というものには少し…、ルーチンの事業をやっている中で、新たな発想はなかなか生まれにくいので、次年度に向けて新しいポジション等を含めた、その辺を含めた特産品の開発に向けた新たな視点での検討をしていきたいと思ひます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 私は、この羽島市の事例を、20名、羽島市が出しているから、今帰仁村もまねをしてやってくださいというわけではなくて、職員が率先してやりたいというふうにして、特産品開発にかかわっているというのを申し上げたかったわけでごさいます。ぜひとも村の情勢も知っております。これだけに職員を割くわけにもいきませんから、それだけに特化してですね。それでも、職員も含めて商工会とかかわって、ちょっと興味を持っていただければなと思っております。

生産者からすれば、もちろん返礼品のためだけに物づくりをやっているわけではないと思ひますけれども、しかしながらふるさと納税で脚光を浴びれば知名度を高めるだけでなく返礼品以外の取引も向上すると思ひます。

しかしながら、普段から必死に頑張っている返礼品の注目が少ない商品も中にはございます。例えばクワンソウでございますけれども、去る9月13日に毎年行われているかと思ひますけれども、村長も参加されていますね、クワンソウまつり、9月13日。私は、多分村長は出席されたと思っておりますけれども、クワンソウの日に合わせたイベントがあり、クワンソウガールの選出なども行われたと思ひます。お茶やピクルス、ジュレやハーブティーといった加工品などもたくさんつくられているクワンソウでございますけれども、今、今帰仁村で一番、新聞やテレビといったメディアで取り上げられているのもクワンソウだと思ひます。一昨日の議会でも、村長の名刺にはクワンソウが描かれていると、後で見せてほしいと思うんですけども、ということでございますので。

しかしながら、事、返礼品に関しましては、なかなか満足できる結果には至っていないのかなと思ひしております。販路拡大や知名度アップにと生産者は普段から自助努力を怠らないわけでごさいますけれども、やはり村も生産者や商工会などと連携を密しながら、村産品のピーアールや新たな特産品の掘り起こしを先頭に立って行っていただきたいと思ひます。

村長の当選証書の付与式でしたか、ご挨拶の中で今帰仁村の営業部長としてというご挨拶もあったかと思ひますけれども、私は、村長はあくまでも今帰仁村株式会社の社長があつて、営業部長は副村長がやったらいいと思っております。そして、課長の皆さんは文字通り課長、そして職員の皆さんは社員だと思っております。ぜひとも今帰仁村株式会社の社長として、ある意味、ときには経営者にも徹していただいて、今帰仁村株式会社の経営責任者として村政のかじ取り役に徹して、経営手腕を発揮していただきたい。そして今帰仁村という会社を守り立てていただきたいと思っております。そして、ぜひとも村長が掲げてございます「創ろう、みんなの力で、元気な今帰仁村」に向けて、ご尽力いただきたいと思ひます。村長の不転の決意を伺ひます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 質問にお答えいたします。

座間味議員の質問は、ごもっともだと理解しております。私は、営業部長ということをおし上げており

ますのは、村長は結構、村内外を含めて県外にも出張とか、職務で行く機会もありますので、そういう意味で営業的なことも今帰仁村の観光を含めて、経済の活性化を含めてピーアールするということで、営業部長ということを使っているわけですが、先ほど座間味議員がおっしゃったとおり、今帰仁村の行政の最高責任者と申しますか、そしてまた役場職員の責任者でもありますので、社長だというふうな面もごもつともだと思しますので、そこも頭に入れて、今後やっていきたいと思います。

例えば民間で申しますと、役場は言葉は少し違いますけれども、総合商社的なもので村民が生まれてから、ほんとに保育所、そして入学、そして結婚、いろんな形で人生なくなるまで全ての面で村民へのサービス、そして一人一人の幸せ、そして今帰仁村の元気な村づくりの、民間で言えば、総合商社の社長だという認識は持っております。先ほど座間味議員が指摘したとおり、今帰仁村株式会社の社長というのも、そのように理解しておりますので、そういう提案も含めて、また気持ちも新たに村民に公約した政策の実現に向けて、職員、そして村民との対話、そしてまた議会の皆さんとも常に情報を交換し、そして情報を共有して、同じ目的に向かって村民から負託された行政の主権者として気を引き締めて、全力を尽くして頑張っていく決意であります。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 村長が社長で、住民は株主であります。ぜひとも業績を上げていただいて、住民サービスという株式配当を出すようお願いいたしたいと思います。

次に、2番目の墓地行政についてでございますけれども、ことしの4月から権限移譲に基づき、村で申請手続を行っていると思っておりますけれども、移譲事務の業務について伺います。今まで県が行ってきた経営許可、変更許可、廃止許可に関する事務ということで、今まで村では行ってこなかったふなれな内容の事務を行うのかなと思っておりますけれども、そこで事務量の増加に伴い職員の増員、あるいは係の新設などは行われたのでしょうか、伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時51分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時52分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいま11番座間味議員の質問について説明いたします。

権限移譲に伴って職員の増がありましたかということなんですけれども、もともとは福祉保健課のほうに環境衛生があったんですけれども、その当時、人数は変わりません。ただ、老人福祉の業務を兼務していたんですけれども、それをこういった環境関係ですね、それに特化した係ということで配置しておりますけれども、職員の増ではないです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 権限移譲をされて、その分、仕事はふえているわけなんですけれども、経費もちょっとふえるのかなと思っておりますけれども、今まで県で行ってきた事務を村が行うわけでございますので、例えば、その分、事務経費とかというのが県あたりから入ってくるものなのか、伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの質問について説明いたします。

今、ちょっと手元に資料はないんですけども、権限移譲に伴って県のほうから交付金という形で50万円ほどあったと理解しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時54分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時54分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 理解いたしました。

先ほど移譲後、2件の申請があったという話でございましたけれども、これは申請から許可がおきるまで、大体何日ぐらいかかるものなのでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時55分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時55分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの質問について説明いたします。

現在、この2件の申請がどれだけかかったかという資料はございませんけれども、申請があった場合、個別規制法とそれから農地法、そういったものの調整も必要となってきますし、隣接住民等への説明、そういったものもありますので、おおむね大体1カ月ほどかかるとは思いますけれども、現段階でこの2件がどれだけかかったかというのは、把握しておりません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 権限移譲につきましては、以上でございます。

2点目の墓地基本計画についてですけども、先ほど答弁にもございましたけれども、今議会に条例制定の議案も出されております。条文の内容につきましては、県の事務要領に即したのかとは思っておりますけれども、やはり、事、墓地に関しましては非常にデリケートな感情も絡んでくるかと思えますし、心理的抵抗感があるのは否めないことだと思っております。いずれは誰もが世話になるものではあるかもしれませんが、やはり住民が納得できる地域の特性に応じた墓地施策であるべきだと考えます。

その条例制定案ではあるわけですが、その中の第5条と第6条に、第5条については「申請予定者は、墓地等に接する土地又は当該土地に存する建物の所有者等及び周辺の建物の所有者等に対し、墓地等計画の内容を周知するため、説明会を開催しなければならない」。第6条について、「申請予定者は、隣接住民等及び周辺住民等に対し、墓地等計画の内容を提示し、十分に協議しなければならない」とありますけれども、この第5条、第6条、いずれの条例にも同じただし書きがございます。「ただし、村長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない」。これからしますと、村長が認める特別な理由がある場合は、説明会や十分な協議はやらなくてもいいとも受けとめられるわけですが、この内容につきましては、隣接住民及び周辺住民等の同意を得るための説明会や協議ではなく、周知するためだけの説明や協議で、住民の中に反対者がいても許可がおきるものなのかと思われまますが、そういう認識でよろしいのでしょうか、伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの質問について説明いたします。

条例の第5条、それから第6条のただし書きについてなんですけれども、今、第5条と第6条に想定しているものとして、説明会の開催については申請者が法人の場合、それに該当しますので、個人が墓地を設置する場合は説明会の開催については適用しないものとして、ただし書きに該当すると今、考えております。

それから第6条については、例えば隣接する土地の所有者が亡くなられたりとか、また、かつ相続人が不明な場合などは、そういった申請所有者が個人の場合、隣接との協議等をしますので、そういったのはちょっと厳しいかなということで、ただし書きに入れているという形となります。

もし、反対があった場合には、設置が可能かということなんですけれども、そのあたりも含めて、その条例の第4条に村と事前協議するということがありますので、その中で十分協議した上で行っていくという形になります。それから、条例の第7条の第3項に、許可申請の場合は、そのほかの条件を付すことができますので、その中にその条件を付していきたいと考えております。

いずれにしても、その申請があった場合には、先ほど説明したように個別規制法関係ですね、そういったものの調整も必要となってきますので、今帰仁村墓地基本計画等検討委員会の中で協議していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 安易に経営許可を出されることはないかと思っておりますけれども、十分に住民感情にも配慮しながら進めていくべきだなと思っております。

個人墓地の散在化防止や今帰仁村の実情に合った墓地行政推進のための基本計画だと思っております。村は昨年、住民説明会やアンケート調査を行うなど、基本指針策定に向けて取り組まれてきたかと思っておりますけれども、当該計画書の内容について、住民にどのように周知されるのか、伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの質問について説明いたします。

住民への周知ということなんですけれども、この基本計画を策定する前に、まず墓地の実態調査を平成26年度に行っております。それから平成27年度に住民説明会、それから住民アンケート調査を行っております。その中に出た意見を集約して、基本計画の中に盛り込むという形になっておりますけれども、今後は4月にも、この権限移譲について広報に載せておりますけれども、条例が制定されたときに、10月号の広報の中でも周知していきますし、先ほど説明しました権限移譲についての県の交付金ですね、それを活用してパンフレットなり、そういったものを作成して周知していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 お墓は、誰もが関係してくるので、特に現在、持っていない方からしますと、非常に大きな関心事でございます。全ての村民には周知を徹底すべきかと思っております。

この基本計画については、私もちょっと難しいところがあって、改めてもう一度質問をさせていただくことがあろうかと思っておりますけれども、そのときはまたよろしく願いいたしたいと思います。以上です。終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後0時03分)